

2026年(令和8年)

7/10

No. 1348

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人
発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
(東京都トラック総合会館)

☎(03)3359-6251(代表)

☎(03)3359-4134(総務部広報・情報G)

《ホームページアドレス》<https://www.totokyo.or.jp/>

適正化二法への対応支援



東ト協 8年度 通常総会

東京都トラック協会は6月29日、千代田区の帝国ホテル東京で令和8年度通常総会を開催し、7年度収支決算などを審議・承認するとともに、任期満了に伴う役員

改選を行い、8・9年度の理事・監事を選任した。7月8日開催の8年度第2回理事会で、水野功氏(会長)を会長に選定し、2期目の執行部を発足させた。

冒頭、水野功会長は、組織基盤をより強固にし、協会が「丸」とな

8・9年度役員を選任

情報伝えていきたい」と述べた。この後、議長選出に続いて議事に入り、7年度収支決算および公益目的支出計画実施報告書について審議し、原案通り承認した。7年度の経

常収支は約20億8715万6000円、経常費用は約18億307万3000円で、当期経常収支差額は約2億5408万4000円の黒字を計上した。

役員改選では、理事88氏(員外を含む)と監事4氏を選任した。これに伴い、竹内政司副会長、福本勝由・桑原豊岡監事、本部の宮城俊弥常務理事が退任した。

このほか、報告事項では、7年度事業報告、8年度事業計画、会費の額

貨物輸送評価制度

東京都は6月30日、令和8年度「貨物輸送評価制度」の評価取得事業者を公表した。今年度の評価取得事業者は405社(三つ星73社・二つ星182社・一つ星150社)で、前年度より3社増加した。

このうち、東ト協の会員事業者は340社で全体の84.0%を占め、このうちグリーン・エコプロジェクト(GEP)参加事業者は329社と、会員の評価取得事業者の96.8%に上った。

また、都は10年連続で評価を取得した優秀事業者24社(うち、特に高い評価を継続した最優秀事業者4社)と、5年連続で評価を取得した優秀事業者23社(同6社)も公表した。

水野会長 総会あいさつ

(要約)

会員の皆さまにおかれましては、ご多忙のところ令和8年度通常総会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。さて、当協会が実施し

行いました。

水野会長

具体的には、物流関係法令の改正や成立に伴い、物流改正法やトラック適正化二法に関する研修会を開催

ドライバー 取り組み継続へ

の利便性を高めるため、Eラーニングで受講できる環境を新たに整備することができました。さらに、トラック運転者による健康起因事故の未然防止には、定期健康

診断の受診率の向上が有効であることから、受診費用の助成額を増額するとともに、業務前自動点呼の解禁に対応するため、自動点呼機器の導入

の「児童絵画作品コンテスト」など、協会の中核的な行事の実施を通じて、当協会が取り組む交通安全活動や環境保護対策を業界内外に広く周知したところで

す。トラック輸送は、国内貨物輸送の約9割を占め

7年度収支決算など承認



東ト協会員は340社

東京都は6月30日、令和8年度「貨物輸送評価制度」の評価取得事業者を公表した。今年度の評価取得事業者は405社(三つ星73社・二つ星182社・一つ星150社)で、前年度より3社増加した。

このうち、東ト協の会員事業者は340社で全体の84.0%を占め、このうちグリーン・エコプロジェクト(GEP)参加事業者は329社と、会員の評価取得事業者の96.8%に上った。

また、都は10年連続で評価を取得した優秀事業者24社(うち、特に高い評価を継続した最優秀事業者4社)と、5年連続で評価を取得した優秀事業者23社(同6社)も公表した。

燃料費高騰 緊急対策事業支援金

東京都は6月30日から、東京都運輸事業者向け「燃料費高騰緊急対策事業支援金」の交付を開始した。令和4・7年度に引き続き、燃料価格の高騰・高止まりの影響を大きく受けている中小貨物運送事業者などを支援するもので、申請受付は8月31日まで。

支援金は、都内ナンバーの事業用車両(緑ナンバー・黒ナンバー)を対象に、1台当たり定額(緑ナンバー2万3000円、黒ナンバー8000円)を

8年1～6月分を対象 8月31日まで申請受付

受付時間…平日午前9時～午後6時

紙面あんない

東ト協、通常総会・懇親会来賓あいさつ
東ト協、8・9年度支部長一覧
東京都・江戸川区合同防災訓練に参加
陸災防東京都支部会が通常総会を開催
全ト協 第103回通常総会を開催

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用 R20



東ト協は、令和8年度「10/9トラックの日」児童絵画作品コンテストの開催に当たり、都内の小学生を対象に作品を募集している。

今年度も多くの小学生に応募してもらうため、

9月18日まで

都内小学生から応募作品を募集中

を紹介する記事を掲載している。同コンテストと

「10月9日トラックの日」の文字を記載すること

募集チラシ(写真・本号は、トラック運送事業がエッセンシャル事業として、生活と経済を支えるライフラインの役割を担うとともに、交通事故防止や地球環境保全への取り組みを広く社会に理解してもらうことを目的に実施しているもの。今年度で10回目を迎える。

9月18日まで

募集期限は9月18日まで(必着)

応募資格は都内小学校に在籍または都内に居住する小学生

募集作品テーマは「安全なトラック」「環境にやさしいトラック」「働くトラック」「未来のトラック」

※絵画の中には必ず

「10月9日トラックの日」の文字を記載すること

募集作品テーマは「安全なトラック」「環境にやさしいトラック」「働くトラック」「未来のトラック」

※絵画の中には必ず

「10月9日トラックの日」の文字を記載すること

東ト協 支部長 新任は10氏

 天野 直人 江戸川支部長	 北澤 聡 北支部長	 岡部 昭人 杉並支部長	 水柿 隆夫 渋谷支部長	 指崎 孝之 千代田支部長
 真田 明男 葛飾支部長	 松本 有司 台東支部長	 堀内 伸洋 文京支部長	 種子田 清志 世田谷支部長	 宇野 政雄 中央支部長
 金原 裕一 荒川支部長	 高橋 圭一郎 深川支部長	 荻浦 亨 豊島支部長	 高橋 益衛 目黒支部長	 坂田 生子 港支部長
 藤倉 泰徳 足立支部長	 浅野 利幸 城東支部長	 篠本 密治 板橋支部長	 大島 弥一 新宿支部長	 石川 康司 品川支部長
 城 康幸 多摩支部長	 真田 浩 墨田支部長	 佐久間 恒好 練馬支部長	 緋田 政人 中野支部長	 谷口 真二 大田支部長

新会員

◆板橋支部
小林配送サービス株式会社
板橋区高島平5-51の14
03-5678-8161
一般貨物運送(普通車4台、小型車1台)

〔江戸川支部〕

◆株式会社常磐工業
江戸川区松島1-18の13
03-5678-8161
一般貨物運送(普通車4台、小型車1台)

〔足立支部〕

◆株式会社山神物流
足立区谷在家1-18の10
03-5678-8161
一般貨物運送(普通車5台)

寄附

東京都トラック交通遺児等助成財団に、次の方々から寄附がありました。

◆全日本運輸産業労働組合東京連合会(運輸労連東京)(土屋亮執行委員長)「写真」は山崎正専務理事から感謝状を贈呈される土屋氏と福田剛史「ミニナル共闘会議」長

賛同・協賛のお願い

東ト協はこのほど、9月12日に渋谷区の代々木公園で開催する「トラックフェスタTOKYO 2026」親子で体験!安全と環境」に向け、会員事業者に対し協賛を呼びかけています。

森本勝也副会長が連名で要請文書を発出し、協賛を求めているもの(本号に協賛要請文書・案内チラシを同封)。

開催に当たり、交付金事業と一般会計事業を有機的に連携させて運営する方針だが、昨今の協会財政の状況を踏まえ、会員事業者に対しイベント開催の趣旨への賛同を求め、今年度も協賛金を募集する。

協賛金(1口5000円から)の申し込みは、東ト協ホームページ内の「トラックフェスタ」会員協賛申込フォームで受け付けています。

▽問い合わせ先「東ト協業務部交通環境G」03-3359-3618

協会 日誌

20日 初任運転者特別講習
22日 食料・酒類飲料専門部会通常総会
24日 女性部正副部長会議▽物流経営士課程行プロジェクトワーキンググループ会議
26日 引越専門部会引越管理者講習
29日 正副会長会▽通常総会▽来賓祝辞▽東ト政連通常総会▽懇親会
30日 出版・印刷・製本・取次専門部会通常総会
19日 生コン専門部会通常修会

日程ボード

7月16(土) 13時30分「トラックフェスタTOKYO 2026」出展企業・団体説明会(東ト総合会館)▽14時30分「支部説明会(同/Web併用)」▽15時30分「同実行プロジェクトワーキンググループ会議(同)」
15時 女性部正副部長会議(東ト総合会館)▽16時30分「同幹事会(同/Web併用)」▽17時「三組連絡会(東ト総合会館)▽18時「同納涼会(KOKOホテル新宿四谷)」
17日(日) 15時「支部長会(東ト総合会館/Web併用)」
21日(木) 16時「都庁・区役所専門部会通常総会(東ト総合会館)」
22日(金) 13時30分「物流経営士課程資格認定試験(東ト総合会館)」
23日(土) 13時30分「物流経営士課程修了認定会議・次期課程カリキュラム検討会議(東ト総合会館)」
31日(金) 13時30分「物流経営士課程修了認定会議・次期課程カリキュラム検討会議(東ト総合会館)」

東ト協

合同防災訓練に参加



救護物資の引き渡し



東ト協輸送隊メンバーに
講評する三村委員長

水害想定で救援物資輸送

東京都トラック協会は7月3・5日の両日、令和8年度「東区・江戸川区合同総合防災訓練」に参加し、救援物資輸送訓練を実施した。

訓練は、出水期に東京湾を震源とする大規模地震が発生したとの想定で行われた。2日間の訓練には、東ト協から江戸川支部(天野直人支部長)の4トトラック延べ8台と協会車2台、本部・支部合わせて19人を動員した。

5日には、「都救助物資備蓄倉庫」(東ト協葛西物流施設)で救援物資を積載し、訓練会場の江戸川区・葛西臨海公園へ輸送。会場内の駐車場から公園内道路を経て、防災

船着き場まで運び、都・区職員へ引き渡した。あわせて、公園内の鳥類園ウォッチングセンターでは、葛西警察署立ち会いのもと、緊急通行車両標章の発行訓練も実施した。

また、三村偉一郎緊急輸送システム検討委員長が訓練を視察。輸送訓練後の講評では、「物資はわれわれが運ばなければ、被災者に届けることはできない。有事の際には、現場で想定外の事態が発生する可能性もある。訓練内容を十分確認してほしい」と呼びかけた。

なお、今年度は江戸川区の意向で風水害を主眼に置き、毎年参加している防災訓練とは異なる出水期に実施された。

運行管理者

整備管理者

関東運輸局と東京運輸支局は11月に、令和8年の陸運関係運行管理者・整備管理者に対する局長・支局長表彰をそれぞれ行います。会員事業所における各表彰基準の該当者については、所属支部を通じて東ト協本部に推薦してください。

推薦の締切日は、関東運輸局長表彰が7月21日、東支局長表彰が8月7日

関東運輸局

◎運行管理者表彰

〈対象者〉

- (1)運行管理者として運輸支局長の表彰を受けてから5年以上が経過した模範者で、15年以上にわたり業務に精励し、運行管理者の業務を適確に実施しており、勤務状態が優良な者(連続した15年、

関東運輸局

◎運行管理者表彰

〈対象者〉

- (1)運行管理者として運輸支局長の表彰を受けてから5年以上が経過した模範者で、15年以上にわたり業務に精励し、整備管

陸運関係従事者

関東運輸局と東京運輸支局は11月に、令和8年の陸運関係従事者(中間管理者)に対する局長・支局長表彰をそれぞれ行います。会員事業所における各表彰基準の該当者については、所属支部を

関東運輸局

◎陸運及び観光関係従事者表彰

提出期限

関東運輸局
7月31日
東支局長表彰
8月21日

提出期限

関東運輸局
7月31日
東支局長表彰
8月21日

各表彰該当者の推薦を

- 局長の表彰を受けた模範者で、本年11月1日(基準日)において満30年以上勤続している50歳以上の者
- 前記の①に該当する者は、現事業所・団体(統合・分割期間を含む)に引き続き、満10年以上勤続していること
- 本年11月1日(基準日)よりさかのぼって、過去3年間において交通違反がないこと(2点以下の軽微な違反については1年経過で推薦可、ただし累犯は不可)

東京運輸支局

◎陸運関係従事者表彰

〈対象者〉

- ①貨物自動車運送事業の業務に従事し、本年8月31日(基準日)において満20年以上勤続している45歳以上の者
- 前記の①に該当する者は、現事業所・団体(統合・分割期間を含む)に

各表彰該当者の推薦を

- 事故車両の事故直前の日常点検を実施した者として、日常点検表の整備管理者欄に記入されている者を指す
- 運輸者による道交法第108条の34により通報のあった事故および違反について、運行管理上最も責任のある者
- 運輸者が明らかに第一当事者の自動車事故報告規則第2条に規定する事故について、運行管理上最も責任のある者

◎整備管理者表彰

〈対象者〉

- (1)整備管理者として10年以上にわたり業務に精励し、整備管理者の業務を適確に実施しており、勤務状態が優良な者。ただし、直近5年間は同一事業所に継続して勤務していること(連続した10年でも可)
- 令和3年4月1日(基準日)として、次の欠格事由がない者
- 当該営業所が行政処分を受けた場合、または受けるおそれがある者
- 過去5年間にわたり無事故無違反であり、刑事罰がない者

東京運輸支局

◎運行管理者表彰

〈対象者〉

- (1)運行管理者として10年以上にわたり業務に精励し、運行管理者の業務を適確に実施しており、勤務状態が優良な者(連続した10年、また同一事業所に勤務していても

- 引き続き、満10年以上勤続していること
- 本年8月31日(基準日)よりさかのぼって、過去3年間において交通違反がないこと(2点以下の軽微な違反については1年経過で推薦可、ただし累犯は不可)

東京運輸支局

◎陸運関係従事者表彰

〈対象者〉

- ①貨物自動車運送事業の業務に従事し、本年8月31日(基準日)において満20年以上勤続している45歳以上の者
- 前記の①に該当する者は、現事業所・団体(統合・分割期間を含む)に

各表彰に関する 問い合わせ先

東ト協各支部または
本部総務部総務・支部
支援G(03・335
9・6252)

- 録証明書、⑦運行管理者表彰の場合②運行管理者等指導講習(一般講習)修了証明印(手帳など)の写し/整備管理者表彰の場合②整備管理者研修(選任後)修了証明印(手帳など)の写し
- ※①④の書類様式は東ト協ホームページからダウンロードが可能
- ※⑤⑥は、自動車安全運転センターより取得(有料)。運転免許証を有しない者は申し出ること
- ※提出書類は各1部(A4判・横書き/裏白・クリップ止め/ホチキスで綴じないこと・ワープロ印字)、原則データで提出

安全衛生水準の向上へ 活動の効果的な推進図る

8年度
通常総会

陸災防 東京都支部会

陸上貨物運送事業労働災害防止協会東京都支部会(会長・水野功東京都トラック協会会長)は6月24日、東都総合会館で令和8年度(第62回)通常総会(代議員会)を開催し、7年度事業報告・収支決算と8年度事業計画・収支予算などを審議・承認したほか、役員・代議員の選任を承認した。

冒頭、水野会長は「陸運業では、ドライバーの周知徹底や安全衛生



教育の実施を通じて、防災防止に努めていく。引き続き、防災防止に向けた一層の協力をお願いしたい」と呼びかけた。

今年度事業計画では、次の5項目を重点に防災

防止活動を展開する。

①陸災防が策定した「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」(5～9年度)を基本に、安全衛生管理体制の確立を図るとともに、安全衛生水準の向上に向けた取り組みと安全衛生活動の効果的な推進を図る。

②改正労働安全衛生関係法令や「荷役作業安全ガイドライン」の周知に努め、荷役運搬作業における墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、飛来・落下および荷役運搬機械による災害の防止を徹底する。

③「交通労働災害防止のためのガイドライン」の一層の周知に努めるとともに、交通労働災害防止対策を推進する。

④健康確保対策として、過重労働による健康障害防止のための総合対策に基づく時間外・休日労働の削減、改正改善基準告示の周知、適切な健康管理に関する措置の推進および腰痛予防対策指針の周知を図る。

⑤法令に基づく技能講習を実施し、資格取得を促進するとともに、各種安全衛生教育を実施し、その受講促進を図る。

フォークリフト運転技能講習については、講習回数は前年度並みだったものの、受講者数の大幅な減少を踏まえ、開催の効率化を図ることとした。

この後、役員・代議員について、8・9年度の常任理事・理事・監事を承認。会長・副会長については、東都協の会長・副会長が就任すると報告した。

総会には、来賓として東京労働局労働基準部の三浦玲安全課長と、東京運輸支局の勝家省司支局長が出席し、祝辞を述べた。

8年 関東運輸局長 陸運関係功労者表彰

関東運輸局は6月23日、横浜市開港記念会館で令和8年(第42回)「陸運及び観光関係功労者表彰式」を開催した。今年

は7部門合計で功労者86人を表彰。藤田礼子局長が各部門代表者に対し、表彰状を授与した。

東京都トラック協会関係ではトランク部門で8人が受賞し、受賞者を代表して神奈川県トラック協会の東海林憲彦会長ら関係団体代表が出席し、関東鉄道協会の水上秀博副会長、東京バス協会の古川卓会長が祝辞を述べた。

東都協関係者の受賞者は次の通り(敬称略、カッコ内は会社名支部名)。

渡部敏広(京橋運送・中央)▽大越みゆき(ノバ・エキスプレス・港)



東ト協関係8氏に栄誉

に、「今後の後進育成と業

求めるとも

防止の徹底を

引き続き事故

命」として、

者の最大の使

保は運送事業

全・安心の確

た。また、「安

む考えを示し

係団体と連携して取り組

どの課題解決に向け、関

東労局

東京労働局はこのほど、東京都トラック協会を通じて会員事業者者に「熱中症予防対策の徹底について」を要請。これを受け、東都協はホームページに「(HP)」に公表内容を掲載し、熱中症予防対策の徹底を呼びかけている。

東労局では重点事項として、①暑さ指数(WBGT値)の把握と、その値に応じた熱中症予防対策の実施、②熱中症の重篤化による死亡災害を防止するため、早期発見のための体制整備や実施手順の作成、関係事業者への周知、業(積み込み・荷降ろし)や、エアコンが停止した倉庫内・車内作業なども対象に含め、東都協では、

熱中症対策徹底を要請

また、改正労働安全衛生規則では、WBGT値28℃以上または気温31℃以上の環境下で、連続1時間以上、または1日4時間を超えて実施が見込まれる作業を対象に、熱中症の重篤化防止措置の実施を義務付けている。

さらに、運送業における具体的な対策例として、「運行中や荷役作業時の適切な休憩時間の確保」「車内外の急激な温度変化の軽減」「点呼時の体調確認の徹底」などを挙げた。

詳細は、東都協HPを参照。

初期症状の放置・対応の遅れが重篤化へ

め、東都協では、

漫然運転を防止するための 睡眠対策マニュアル

「ドライバーの眠りとその問題」

関交協では運送事業者の皆様とともに、交通事故削減を最重要課題と位置づけ、様々な事故防止事業に取り組んでおります。

背景(国交省)

- ・多重追突事故の原因が指導不足と公表
- ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)マニュアルの改訂
- ・スクリーニング検査実施の有無の報告義務

対策

- ・医学博士 高橋正也氏監修
- 『漫然運転を防止するための睡眠対策マニュアル「ドライバーの眠りとその問題」』作成

活用方法

- ・事業者の安全教育に活用
- ・ドライバー指導教材として利用
- ・漫然運転防止→事故削減

運送事業者が取り組むべき内容を整理し、指導・教育にご活用いただけます。



QRコードから
すぐにお問い合わせ



関東交通共済協同組合

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで

TEL : 03-5337-1754

MAIL : ansui@kankokyo.or.jp





寺岡氏

全日本トラック協会 (寺岡洋一会長)は6月25日、港区の第一ホテル東京で第103回通常総会ならびに第216回理事会を開催した。

議事では、令和7年度事業報告書について報告するとともに、7年度計算書類や定款の変更、理事の選任・退任などの各議案について審議し、原案通り承認した。

寺岡会長は総会のあいさつで、「トラック適正化二法は、あと2年ほどで全面施行の時を迎える。これに盛り込まれている許可更新制度と適正原価は、トラック運送業界の適正化に向けた本丸中の本丸であり、今後の業界の明暗を分けるもの」とし、「全ト協では、トラック適正化二法対策委員会を立ち上げ、国土交通省とともに議論を進めてきたが、7月からは適正原価設定の有識者検

提出議案を原案通り承認 適正原価の構築へ行動を



全ト協
第103回
通常総会

討会や物流政策推進関係者会議がスタートする。これらの会議に積極的に参画し、業界の健全な発展につながる適正原価を構築していきたい」と力強く述べた。

また、総会では、運輸事業振興助成交付金制度、交通事故防止の徹底、第31回「全国トラック運送事業者大会」の開催概要および次年度開催プロジェクト(案)、8年度主要会議・行事開催日程について報告した。

ことを踏まえたもの。

なお、総会では国交省の岡野まさ子大臣官房総括審議官、渡邊良一道路局高速道路課長が来賓あいさつを行ったほか、指田徹物流・自動車局貨物流通事業課長をはじめ、多くの来賓が出席した。

荷主779社に注意喚起 荷待ち関連最多279件

公正取引委員会は6月25日、令和7年度における荷主と物流事業者との取引に関する調査結果を公表した。調査結果を踏まえ、独占禁止法上の問題につながるおそれのある行為が確認された荷主779社に対し、具体的な懸念事項を示した注意喚起文書を送付した。

同調査は、荷主3万社、物流事業者4万社を対象にアンケートを実施した。調査結果は、製造業が422社(54・2%)で最多。卸売・小売業が225社(28・9%)、その他が132社(16・9%)だった。

荷主と物流事業者との取引に関する調査結果

公正取引委員会は6月25日、令和7年度における荷主と物流事業者との取引に関する調査結果を公表した。調査結果を踏まえ、独占禁止法上の問題につながるおそれのある行為が確認された荷主779社に対し、具体的な懸念事項を示した注意喚起文書を送付した。

同調査は、荷主3万社、物流事業者4万社を対象にアンケートを実施した。調査結果は、製造業が422社(54・2%)で最多。卸売・小売業が225社(28・9%)、その他が132社(16・9%)だった。

東京都環境局は7月24日まで、「低公害・低燃費車の導入義務制度」の改正案に関する意見を募集している。

主な改正点

- ①特定低公害・低燃費車の導入義務割合の見直し
- ②乗用車を低燃費車の導入義務割合の対象とした非ガソリン車(EV・FCV・PHVなど)の導入目標の引き上げ
- ③2030年代を見据えたEV・FCVなどの転換の一層の促進

低公害・低燃費車の導入 義務制度改正パブコメ募集

東京都環境局は7月24日まで、主な検討ポイントとして、①EV・FCVなどの導入に当たっての課題②充電設備・水素供給設備に関する課題、③車両価格に関する課題、④長距離輸送・重量物輸送における懸念、⑤制度運用上、配慮が必要と思われる点について意見を求めている。

意見はWebまたは郵便で受け付ける。詳細は都環境局ホームページを参照。

等卸売業」が58社で最も多く、「食料品製造業」57社、「飲食料品卸売業」50社、「協同組合」50組合が続いた。

問題となるおそれのある行為を類型別にみると、「不当な給付内容の変更及びやり直し」が406件で全体の38・6%を占めた。このうち、荷待ちに関するものが279件に上り、次いで「代金の支払遅延」が240件、「買いたたき」が160件の順だった。

公取委は、中小企業庁や国土交通省との連携を強化し、中小受託取引適正化法(取適法)や貨物自動車運送事業法も活用しながら物流業界の取引適正化を進めていく。

9年4月には改正物流特殊指定が施行され、荷主による契約外の荷待ちなども新たに規制対象となることから、サプライチェーン全体での適正な取引慣行の定着を目指す方針だ。

安全確保関係違反1380件 指導監督・点呼で不備目立つ

関東運輸局は、このほど管内の「令和7年度貨物自動車運送事業の行政処分等の概要」を公表した。それによると、行政処分等の総件数は207件で、前年度と同数だった。一方、処分の重さを示す車両使用停止の延べ使用停止日数は1万3377日となり、前年度比14・2%増加した。

監査の選定理由では、過去の指導に対する改善状況を確かめる「フォローアップ」が169件で最多を占めた。このほか、苦情・法令違反の疑義等が73件、適正化実施機関によるものが60件、重大事故(第一当事者)が40件などとなっている。

行政処分等に係る違反事項では、「輸送の安全確保関係」が1380件と最も多く、内訳は「指導監督」が418件で最多となった。これに「点呼」259件、「過労防止」256件、「定期点検」124件、「業務記録」100件などが続き、安全管理体制の徹底が課題となっていることがうかがえる。

また、「許認可(事業計画)等関係」では、「事業計画認可事項」が83件、「報告義務」が44件、「事業計画届出事項」が40件

物流パートナーシップ

国土交通省と経済産業省は、令和8年度物流パートナーシップ優良事業者表彰の応募を受け付けている。募集期限は8月18日まで。

応募対象は、荷主・物流事業者など複数の事業者・団体が連携し、物流改善を通じてCO₂排出量削減などの環境負荷低減や、物流DX・物流標準化の推進などによる持続可能な物流体系の構築を実現した取り組みを行った事業者。応募方法は、所定の申請書などを作成し、メールで提出する。

表彰は、国土交通大臣表彰と経済産業大臣表彰による「大賞」のほか、「優秀賞(局長級表彰)」、特

などとなっており、事業運営に関わる事務手続き面の適切な対応が求められる。

ETC専用
入口運用開始
首都高

外苑(上下)・羽田(上)

首都高速道路は、ETC専用化工事に伴い通行止めとなっている4号新宿線(上り・下り)外苑入口を7月12日午前1時から、1号羽田線(上り)羽田入口を7月15日午前1時からETC専用入口として運用を開始する。

運行管理者試験テキスト

【貨物編】
過去の問題の解説と
実践模擬問題
【過去の問題100問 + 模擬問題30問】
定価 2,970円(税込)

令和8年版
(7月刊行)
自動車六法
定価 7,700円(税込)

株式会社 輸送文研社(柏林書房)
TEL03-3861-0291 FAX03-3861-0295

